

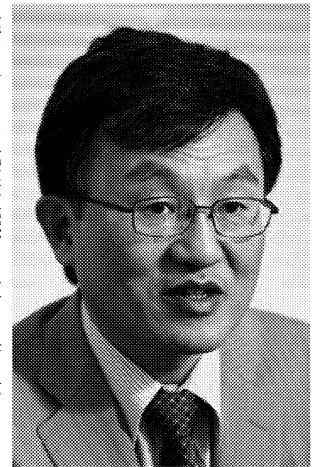
小塩 隆士 一橋大学教授

ポイント

- 健康面では60歳代後半男性の86%就業可能
- 就業抑制効果のある在職老齢年金見直し
- 高齢者の就業スタイルの多様化も不可欠

している。試算の手順を簡単に説明しよう。

まず厚生労働省「国民生活基礎調査」(16年)に基づき、50歳代の人たちの健康状態を調べる。同調査からは約40種の疾病に関する医師の診断や日常生活での支障の有無、主観的な健康感、入院、喫煙など、健康に関する個人ベース



おしお・たかし 60年生まれ。東京大教養卒、大阪大博士(国際公共政策)。専門は公共経済学

代の人たちの就業状態が多数の健康変数とどう関係しているかを計量モデルで調べる。次に健康と就業の関係について、それ以上の年齢でも変

ない。それでも60歳代後半の男性で3割以上、女性で2割以上の人が、健康であるにもかかわらず就労していないと推計される状況は看過できない。もちろん就労していない人たちは非難することはできない。定年を迎え年金を受給できる年齢に達し、再就職の機会も限定的であれば、仕事を辞めて年金生活に入るのは極めて合理的な選択だ。

しかし社会全体からみればどうか。健康面からみれば社会を「支える」側に立っていない人もおかしな人たちが、「支えられる」側に移している。現行制度には問題がある。政府の各種調査でも、健康な

よ。その意味では、高齢者就業の拡大を改革の前面に打ち出すことは悪くない。だがそれには現行制度の中で就業を抑制している要素をできるだけ排除する必要がある。在職老齢年金制度はその代表例だ。年金繰り下げ支給も現行のままでは就業促進につながりにくい。在職老齢年金制度の撤廃が前提となる。

就業率 20〜30ポイント上げ余地

の詳細な情報が得られる。さらに厚労省「簡易生命表」(16年)から、各年齢層の平均的な健康状態を示すものとして平均余命を得る。そして50歳

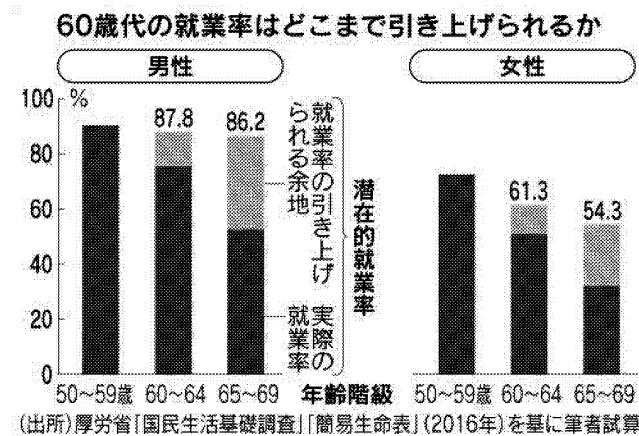
ではどうすればよいか。最も直接的な解決策は年金支給開始年齢の引き上げだ。実際、15年前の01年のデータを基に今回と同様の方式で試算すると、60歳代前半で就業率を引き上げる余地は16年の方が幾分か小さくなっていることが確認できる。01年に始まった年金支給開始年齢の段階的引き上げが、定年延長の流れや景気回復と相まって、60歳代前半の就業率を引き上げてきたことを反映している。

とはいえ年金支給開始年齢の引き上げは国民の強い反発を招く。諸外国でも実現までかなりの時間がかかっている。実現するにはかなりの政治的エネルギーも必要だ。従って支給開始年齢引き上げの効果も補完するような方策があるのなら、その実現を目指すことも現実的な対応といえ

一方、高齢者の働き方も見直すべきだ。民間企業に対し定年のさらなる延長を求め、退職者をフルタイムの正社員として継続雇用することを要請しても限界がある。高齢者にとっても、高齢になれば企業に拘束されず、健康に無理が生じない形で、多様な生き方の中で就業を位置づけるというライフスタイルの選択があつてよい。欧米では既に進んでいるが、これまでに習得した技能や知識、経験を生かして、企業から業務を請け負って報酬を得るといったタイプの多様な主体的な働き方が高齢者就業をけん引するといふ展開が望まれる。

高齢者雇用の現状と課題①

60歳代後半を「支える」側に



が健康面からみた各年齢階級の潜在的な就業率だ。健康以外の要因は一切考慮していない点に留意すべきだが、潜在的な就業率が実際の就業率を上回る分だけ就業率を引き上げる余地があることになる。図は男女別に試算した結

果を示したものだ。男性の就業率は50歳代では90・2%だが、60歳代前半に75・5%、後半に52・5%に低下する。これに対して、健康面だけに

政府は年金支給開始年齢の引き上げには極めて慎重だ。代わりに、繰り下げ受給の上限年齢の延長が提案されている。だが現行の繰り下げ受給

総務省「労働力調査」によると、17年には60歳代後半の雇用者のうち約75%が非正規雇用であり、過去15年間の同年齢層の雇用増全体のうち実に約82%が非正規雇用の増加で説明できる。定年後の再雇用が中心だが、この動きを高齢者の就業スタイルの多様化につなげられないか。高齢者就業率の引き上げを目指すなら、高齢者を「働き方改革」の主役とする必要もある。

高年齢就業率は最大限どこまで引き上げられるのか。高齢者に「もっと働いてください」とお願いしても、すべての高齢者がこれまで通り働き続けられるわけではない。健康面の制約のために仕事を辞め、労働時間や日数を減らす

ざるを得ない人も出てくる。筆者は総務省の清水谷論氏の協力を得て、健康面の制約だけを考慮したときに、高齢者の就業率が全体としてどこまで引き上げられるかを検討

高年齢就業率は最大限どこまで引き上げられるのか。高齢者に「もっと働いてください」とお願いしても、すべての高齢者がこれまで通り働き続けられるわけではない。健康面の制約のために仕事を辞め、労働時間や日数を減らす

ざるを得ない人も出てくる。筆者は総務省の清水谷論氏の協力を得て、健康面の制約だけを考慮したときに、高齢者の就業率が全体としてどこまで引き上げられるかを検討

ざるを得ない人も出てくる。筆者は総務省の清水谷論氏の協力を得て、健康面の制約だけを考慮したときに、高齢者の就業率が全体としてどこまで引き上げられるかを検討

ざるを得ない人も出てくる。筆者は総務省の清水谷論氏の協力を得て、健康面の制約だけを考慮したときに、高齢者の就業率が全体としてどこまで引き上げられるかを検討